

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（568））

2. 日時：平成29年12月27日 10時00分～11時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階南側会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

伊藤安全審査官、津金安全審査官、日南川安全審査官、千明技術研究調査官、竹内技術参与

（原子力規制部 審査グループ 地震・津波審査部門）

植木安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副長 他1名

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、東海第二発電所の設置許可基準規則への適合性のうち「第5条 耐津波設計方針」「第40条 耐津波設計方針」及び「第43条 共通（基準津波を超え敷地に遡上する津波に対する津波防護方針）」について、12月25日提出資料により、これまでのヒアリングにおける指摘事項への回答として、資料の記載を変更した点等について説明があった。

（2）原子力規制庁は引き続き確認していくこととし、その旨伝えた。

（3）日本原子力発電から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：なし